



PRESS RELEASE

2018年5月31日

中国において「ワンピース」「ドラゴンボール」関連模倣品業者を行政摘発

バンダイナムコグループの株式会社バンダイ(代表取締役社長:川口勝、本社:東京都台東区)、株式会社メガハウス(代表取締役社長:奥山巖、本社:東京都台東区)及び株式会社バンプレスト(代表取締役社長:吉川昌之、本社:東京都港区)の三社は、中国広東省東莞市において「ワンピース」「ドラゴンボール」関連の模倣品を多数製造・販売する1業者に対し、東莞市橋頭鎮工商分局に行政摘発請求を行いました。この請求を受け、東莞市橋頭鎮工商分局が2018年3月8日に摘発を行い、多数の「ワンピース」「ドラゴンボール」関連の模倣品(2,000点以上)が押収されました。

今回の行政摘発では、「ワンピース」「ドラゴンボール」の知的財産権を管理する株式会社集英社、東映アニメーション株式会社等の関係者の協力のもと行われました。

子どもが正規のライセンスを受けて製造・販売する「ワンピース」「ドラゴンボール」のキャラクターフィギュアに関し、パッケージデザイン及び本体フィギュアを違法に複製した悪質な模倣品が中国をはじめとする各国にて近年流通しております。

バンダイナムコグループは、2018年4月1日より稼働した株式会社BANDAI SPIRITS(代表取締役社長:川口勝、本社:東京都台東区)を含め、消費者へのより良い商品・サービスの提供とブランドイメージの維持・向上のため、今後も知的財産権の保護に注力し、消費者及び流通各社に模倣品の存在について注意喚起を行うとともに、侵害行為に対して厳正に対処してまいります。

<参考:押収された模倣品の例>

